

在宅医療に関する都道府県の取組状況等について

前回WGでの論点（第7次医療計画に基づく在宅医療に係る取組状況の把握の在り方）

- 平成32年度の間見直しにおいては、見直し時点までの在宅医療の体制整備に係る取組状況を評価した上で、平成35年度時点の在宅医療の整備目標に反映していく必要がある。
- 在宅医療の体制整備に係る取組状況については、既存の統計調査等を活用することにより、施設数や患者数などの基本的な情報を把握することはできるが、患者の重症度や要介護度等の患者の特性を把握することはできない。また、独自調査をしない限り、在宅医療への参入意向についても把握できない。
- 一方で、先進的な都道府県では、地域の在宅医療資源を把握するための独自調査を実施し、在宅医療を利用している患者の特性に加え、将来の在宅医療への参入意向なども把握した上で、医療計画において、個別の医療機関ごとの在宅医療の機能の明確化を図っている。このような取組を通じて、在宅医療の体制整備に係る取組状況の可視化がなされている。



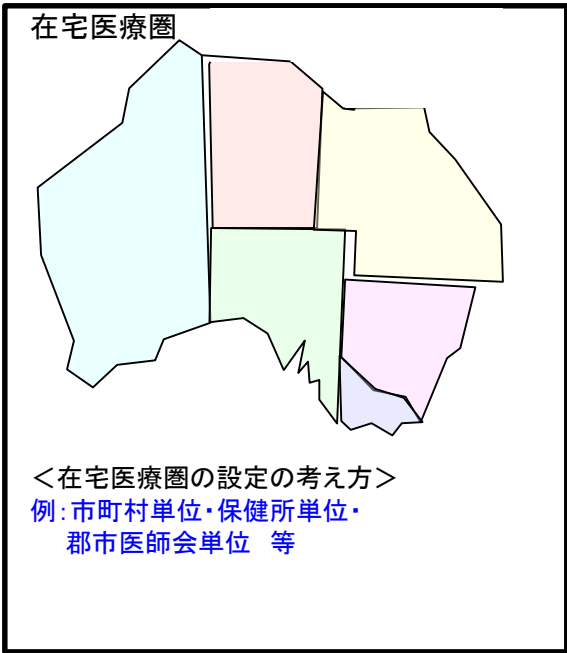
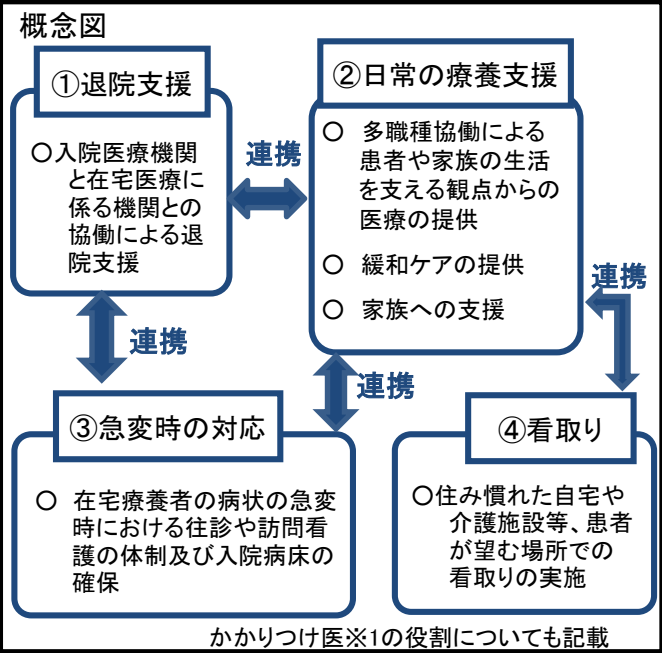
- 平成32年度の間見直しに向けて、各都道府県が策定した第7次医療計画に基づく在宅医療に係る取組状況（在宅医療提供体制、在宅医療に関する協議の体制、主な施策など）について、毎年度確認してはどうか。
- その際、先進的な都道府県の事例を参考にしながら、在宅医療の体制整備に係る取組状況を評価できるように、個別の医療機関ごとの在宅医療の機能（診療実績、今後の在宅医療サービスの提供見込量など）について、各都道府県がどの程度把握しているかを確認してはどうか。

1. 第7次医療計画における在宅医療に関する取組の 策定状況について

記載例

〇〇県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



青字：解説と例示

在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数) (うち、機能強化型訪問看護ステーション数)	退院支援ルールの策定状況
A (A、E、F)	34,568	300	1	10	3 (1)	策定済み
B (B、G)						未策定
C (C)						
D (D)						
計						

(追加項目)
機能強化型訪問看護ステーション数

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	・県医師会等、専門職団体 ・保健所等の行政関係者	・在宅医療の推進について	3か月に1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

例) 地域医療構想調整会議において、在宅医療に係る整備目標の達成状況の進捗確認を行った。

※1 かかりつけ医：「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

(3)主な施策 主な施策について記載する。

青字:解説と例示

施策名	予算額	内容
例) 在宅医療人材育成基盤整備事業	30,000千円	・在宅医療に取り組む開業医の拡大 ・病院との連携を強化する研修の開催 等
(追加項目)		

※人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に関する住民への普及・啓発 普及啓発用リーフレット作成やシンポジウム等取り組みを記載する

施策名	予算額	内容
例) 人生会議普及・啓発事業	3,000千円	市民シンポジウム開催（定員300名）
市町村の※の取り組みについて把握状況		住民へ共有方法
適宜把握している		県のHP及び広報誌にて公開している

(4)目標項目及び評価期間

策定時に設定した目標項目(成果・指標の策定時の値及び目標値)及び評価期間を記載する。

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
指標A 例) 訪問診療を実施している診療所数	18施設 (人口10万対)	21施設 (人口10万対)	1年に1回
指標B 例) 24時間体制を取っている訪問看護ステーション数			
...			

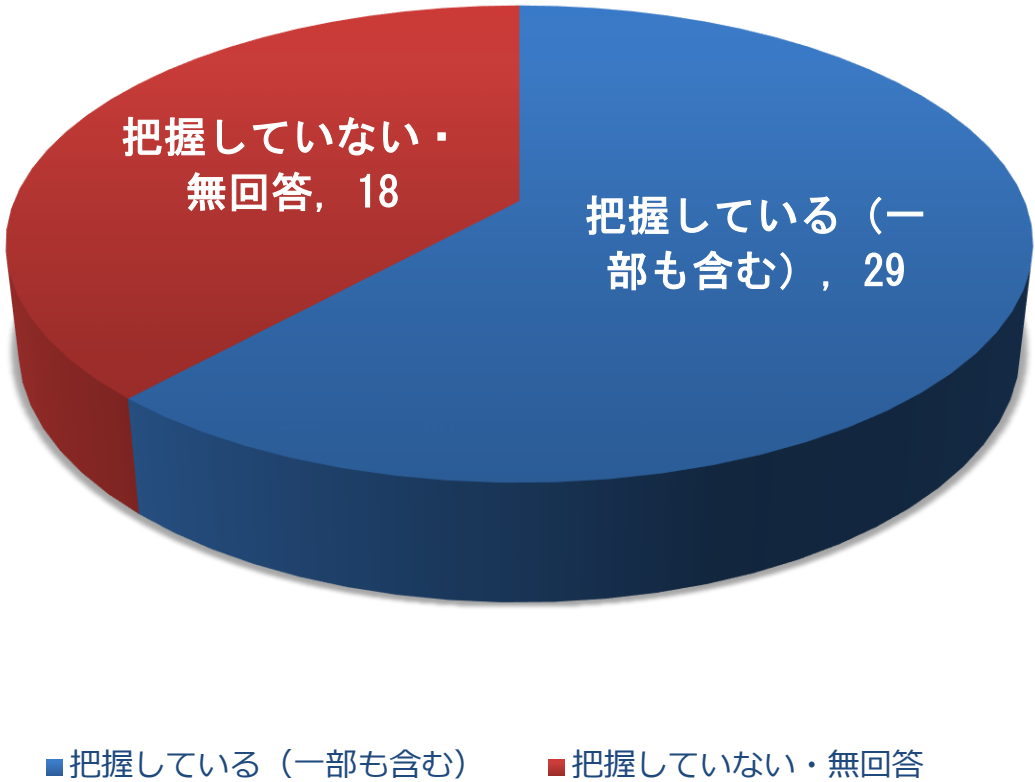
プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
指標A 例) 訪問診療を受けた患者数			
指標B			
...			

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
指標A			
指標B			
...			

○ 29都道府県において、市町村の取り組み状況を把握している。



2. 都道府県が把握している各医療機関ごとの在宅医療 の機能に関するデータ

- 前回の合同WGを踏まえて、各都道府県が個別の医療機関ごとの在宅医療の機能（診療実績、今後の在宅医療サービスの提供見込量）をどこまで把握しているのか、下記の項目で調査を行った。

【在宅医療の機能に関する調査の実施状況】

- 病院、診療所、訪問看護ステーションごと

【病院を対象とする調査項目】

- 訪問診療の実施状況

- ・訪問診療を実施している医師数
- ・訪問診療を実施した患者数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・訪問診療の実施回数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・今後の訪問診療の実施予定

- 訪問看護の実施状況

- ・訪問看護を実施している看護師数
- ・訪問看護を実施した患者数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・訪問看護の実施回数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・今後の訪問看護の実施予定

【診療所を対象とする調査項目】

○訪問診療の実施状況

- ・訪問診療を実施している医師数
- ・訪問診療を実施した患者数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・訪問診療の実施回数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・今後の訪問診療の実施予定

○訪問看護の実施状況

- ・訪問看護を実施している看護師数
- ・訪問看護を実施した患者数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・訪問看護の実施回数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・今後の訪問看護の実施予定

【訪問看護ステーションを対象とする調査項目】

○訪問看護の実施状況

- ・看護師数
- ・訪問看護を実施した患者数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・訪問看護の実施回数（年齢階級、重症度、要介護度別）
- ・今後の訪問看護の実施予定

【調査結果の共有状況】

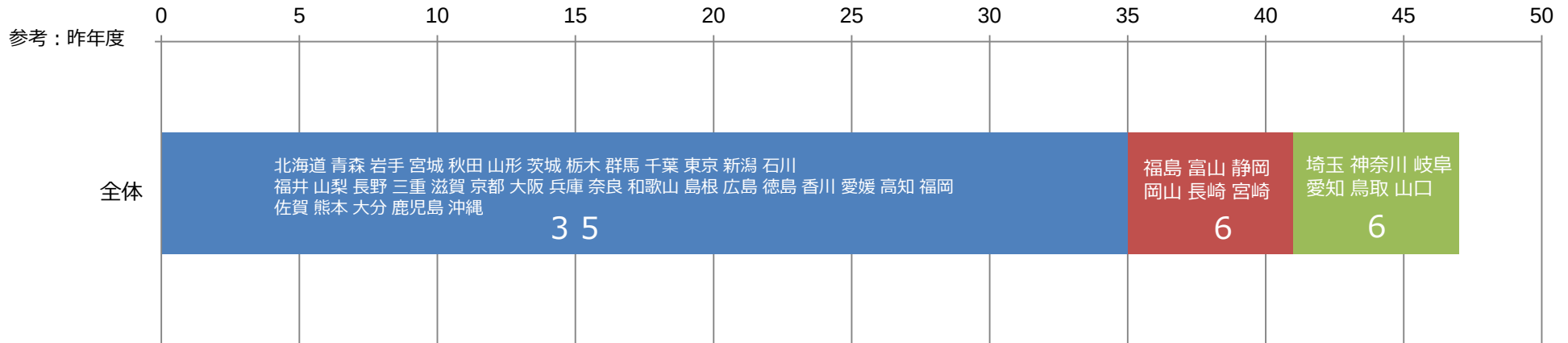
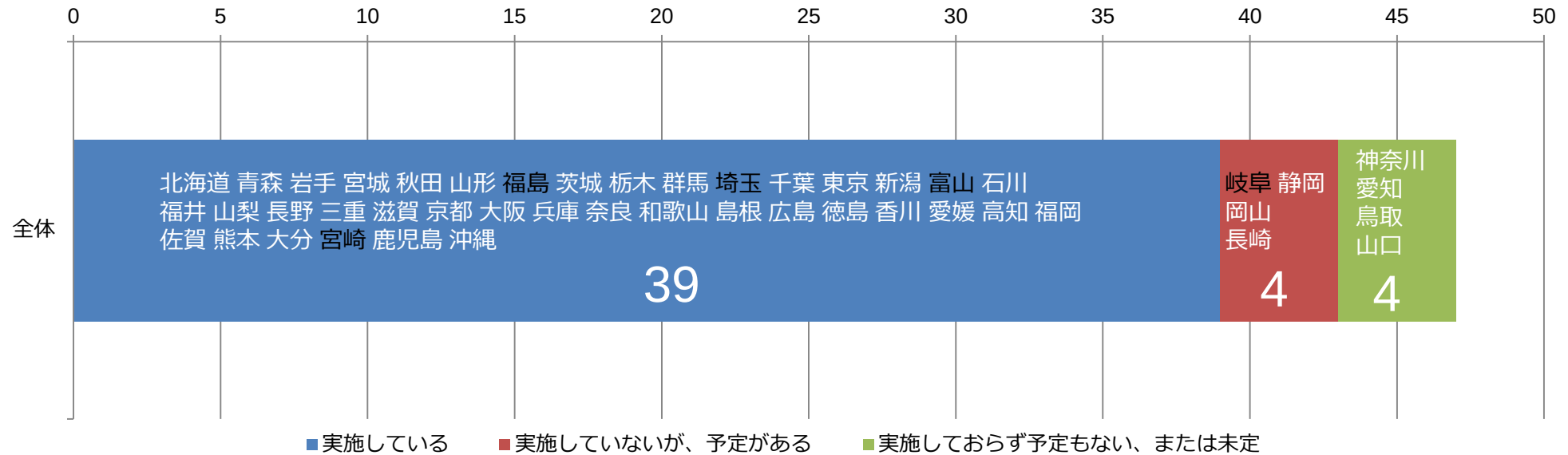
○市町村への共有状況

○医療機関等へ共有状況

○協議会等での共有状況

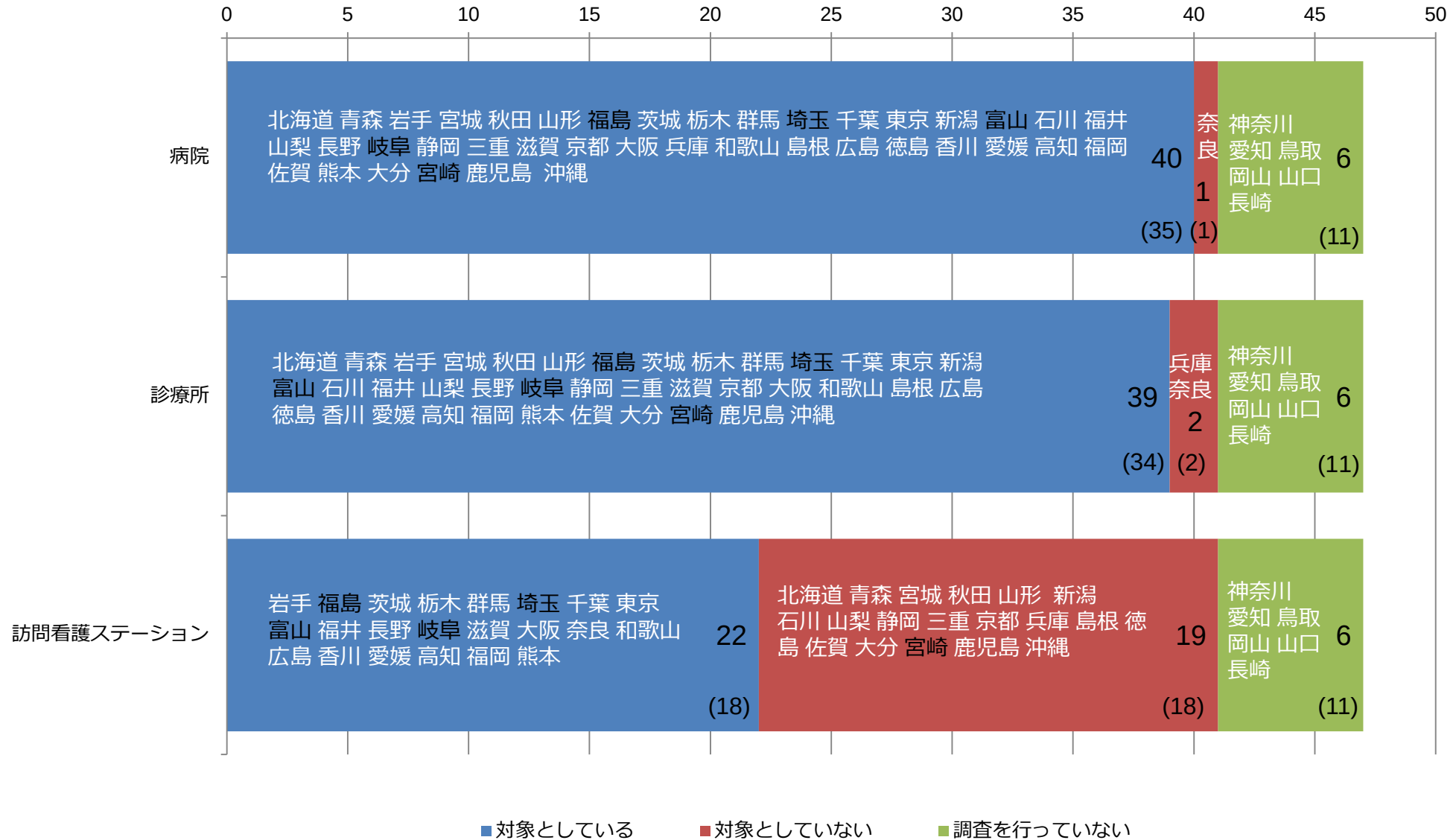
在宅医療の医療機能に関する調査結果

在宅医療の医療機能に関する調査の実施状況



在宅医療の医療機能に関する調査結果

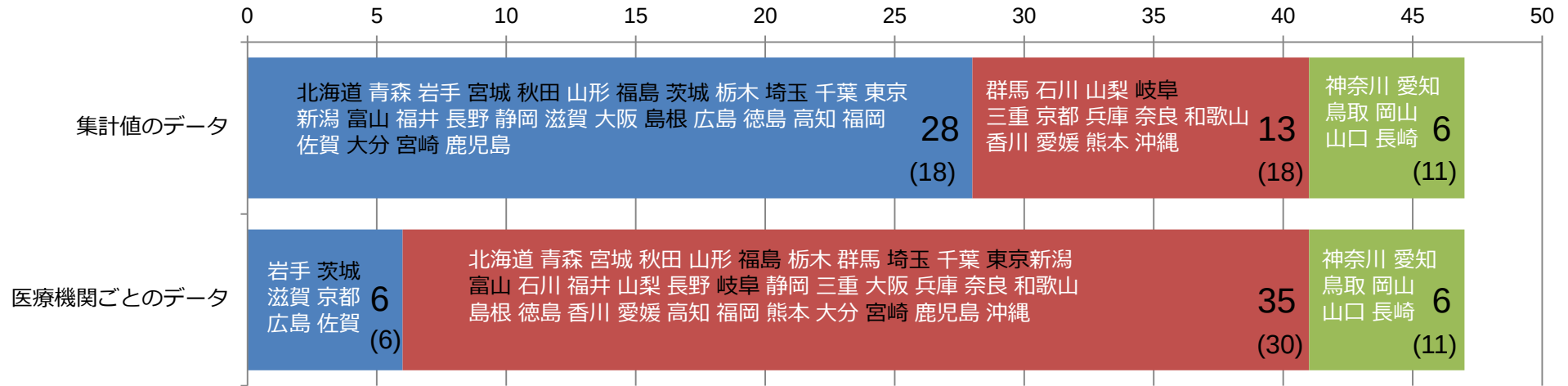
直近の調査の調査範囲



調査結果

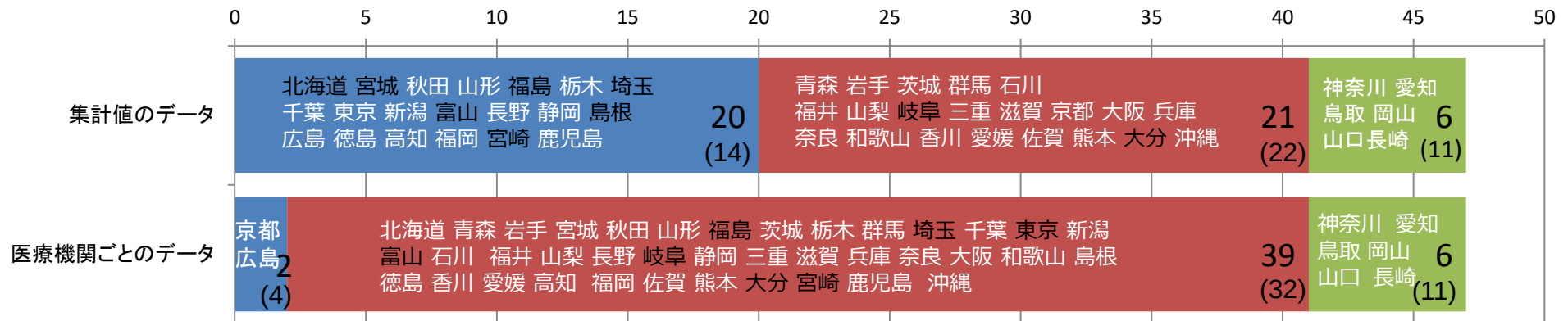
調査結果の市区町村への共有状況

■ 共有している ■ 共有していない ■ 調査を行っていない



調査結果の医療機関等への共有状況

■ 共有している ■ 共有していない ■ 調査を行っていない



調査結果

調査結果の協議会等での共有状況

■ 共有している

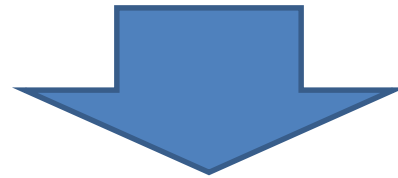
■ 共有していない

■ 調査を行っていない



現状

- 昨年度に引き続き、都道府県の実組の足元の状況について調査を行った。
- 医療機関ごとの在宅医療機能についての調査は39都道府県で行われている（前回調査より4県増）が、対象や項目、周期等の調査内容は都道府県によって差が見られる状況であった。



今後の進め方（案）

- 今後、都道府県の実組状況について、適宜確認を行うこととしてはどうか。
- 取組が少ない調査項目や課題と考えられる項目については、先進的に取り組んでいる自治体の事例等を紹介し、好事例の横展開を行いながら、取組状況の均てん化を図ってはどうか。